



2023年9月14日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
株式会社ペッパーフードサービス  
代表取締役社長CEO 一瀬 健作  
(コード番号: 3053) 東証プライム  
問い合わせ先 取締役 総務人事本部長 安田 一郎  
電話番号 03 (3829) 3210

## 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）並びに その他資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2023年9月14日開催の取締役会において、下記のとおり2023年12月19日開催予定の臨時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少（減資）並びにその他資本剰余金の処分の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、2023年9月14日現在の資本金及び資本準備金の額の減少を行います。

資本金の額928,223,007円を918,223,007円減少して10,000,000円といたします。

資本準備金の額918,222,768円を全額減少して0円といたします。

※なお、当社が発行している新株予約権が2023年12月29日までに行使された場合には、新株予約権の行使に伴い株式が発行されることにより増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替いたします。

##### (2) 方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金、資本準備

金の額の全額を、その他資本剰余金に振替いたします。

### 3. その他資本剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社のその他資本剰余金の額は 3,028,520,889 円となり、繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

- |                     |          |                       |
|---------------------|----------|-----------------------|
| (1) 減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 | 1,971,119,381 円       |
| (2) 増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金  | 1,971,119,381 円       |
| (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日  |          | 2023 年 12 月 29 日 (予定) |

※なお、当社が発行している新株予約権が 2023 年 12 月 29 日までに行使された場合には、上記 2. による資本金及び資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金の額が変動いたします。

### 4. 日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議      | 2023 年 9 月 14 日       |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 2023 年 11 月 14 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023 年 12 月 14 日 (予定) |
| (4) 臨時株主総会決議日   | 2023 年 12 月 19 日 (予定) |
| (5) 効力発生日       | 2023 年 12 月 29 日 (予定) |

### 5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり純資産の変動はなく、業績への影響についてもございません。

なお、本件は 2023 年 12 月 19 日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上